

## 長野市空家等対策計画を決定しました

人口減少や高齢化などを背景に、増加傾向にある空き家への対策を総合的かつ計画的に推進するため、その基本方針となる空家等対策計画について、市内11課で構成する空家等対策推進プロジェクトチームが中心となり、空家等対策計画作成協議会からご意見をいただきながら、作成を進めてまいりました。

昨年11月からパブリックコメントを1か月間実施し、その際のご意見を踏まえ、部長会議において、長野市空家等対策計画を決定いたしました。

ご不明な点等がございましたら、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 パブリックコメントの募集結果

- (1) 募集期間 平成29年11月10日（金）から平成29年12月8日（金）まで
- (2) 意見提出者 4人
- (3) 意見等件数 6件
- (4) 意見・提案に対する対応（別冊資料のシート番号3～4のとおり）

対応方針	対応区分	件数
計画案を修正・追加する	1	0件
計画案に盛り込まれており、計画案を修正しない	2	2件
計画案を修正しないが、今後、検討・参考とする	3	1件
検討の結果、計画案に反映しない	4	2件
その他（状況説明）	5	1件

#### 2 長野市空家等対策計画の概要

○計画の目的： 保安面や環境面で周辺住民への影響が大きい空家等の対策により安全で安心して暮らせる生活環境の保全を図るとともに、適正管理や利活用の促進により移住・定住の促進やまちづくり活動の活性化を図る

○計画期間： 2018（H30）年度から2026年度まで9年間

○対象地域： 長野市全域

○対象空家等： 居住・使用されていない建築物【住宅、店舗、倉庫等】  
（公共建築物は除く）

#### 3 問い合わせ先

長野市建設部建築指導課空き家対策室

電話026-224-8901      ファクシミリ 026-224-5124

Eメールアドレス shidou@city.nagano.lg.jp